

令和6年8月7日招集

令和6年 棚倉町議会8月第1回会議提出議案町長説明要旨

本日ここに、令和6年棚倉町議会8月第1回会議の開催にあたり、御出席を賜り、心より感謝申し上げます。

提出議案の説明に先立ち、町政の現況について御報告申し上げます。

まず初めに、既に新聞報道等で御存知のこととは思いますが、今般の棚倉町長選挙への対応につきまして、議員の皆様に対し、ここに改めて御報告を申し上げたいと思います。

これまで後援会等と話し合い、熟慮を重ねてきた結果、私は次の町長選挙には立候補しないことと致しました。

私は、町長就任以来、一貫して「共に生きる 共に育てる まちづくり」を基本に「健幸なまちづくり」に全力を傾注してまいりましたが、3期12年を一区切りと考え、ここに引退することを決意いたしました。

今日の地方自治体を取り巻く環境は人口減少に加え、少子高齢化の急激な進行、国・地方を通じた厳しい財政状況、次代を担う子ども達への子育て支援や教育環境の整備、健康寿命の延伸、福祉の充実及び全産業の振興など重要課題が山積している中での引退は、大変心苦しい思いではありますが、益々町勢が進展することを期待しております。

これまで、議員の皆様をはじめとし、町民の皆様には絶大な御支援と御協力を賜り、心から感謝を申し上げますとともに、衷心より御礼を申し上げます。

任期満了まで残り僅かな期間ではありますが、これまで同様、全力で職責を全うしてまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症についてであります。7月以降全国的に感染者が急増しており、感染拡大が懸念されています。現在、夏休み期間中であることや、これからお盆を迎えることもあり、人の移動や接触の機会が増えることが見込まれますので、引き続き基本的な感染対策を講じられるとともに、体調管理に努められますようお願いいたします。

次に、棚倉城跡石垣復旧事業についてであります。中学生の安全確保のため夏休みの期間を利用し、崩落した石垣を積み直すための石材調査を7月22日から開始し、現在、撤去運搬作業を実施しております。石材搬出は140石を計画しており、搬出後は一石ずつ石材の産地や加工の有無等を調査し、一石ごとのカルテを作成することとしております。今後は、カルテに基づき搬出した石材が石

垣のどの位置にあったのかを特定し、積み直しの準備を進めてまいります。

次に、子どもサポート教室の移転についてであります。これまでの高野小学校の空き教室を利用した活動結果を踏まえ、正式に高野小学校の中に移転することといたしました。移転作業は、8月の中旬以降から順次行い、夏休み明けの子どもたちの通級に備えてまいります。

次に、子どもの居場所づくりについてであります。不登校をはじめ学校に適應できない児童生徒に対して、誰一人取り残さずに学びを保障することは喫緊の課題であることから、「学びの多様化学校」を県内で初めて設置するための取り組みを進めることといたしました。来年4月から棚倉中学校の「分教室型」多様化学校を、高野小学校の中に開校できるよう、県教育委員会と連携し、文部科学大臣に申請する手続きを進めてまいります。県内初の試みとなりますので、本町のキャリア教育の強みを生かしながら、それぞれの児童生徒に適した柔軟な学びと居場所が提供できる学校を目指した取り組みを進めてまいります。

次に、棚倉町子ども未来応援事業についてであります。子どもたちから、夢を叶えるためにチャレンジしてみたいこととして、「法関係の仕事に就きたいので、各種裁判所で色々な事件の傍聴をしたり、有名な弁護士事務所で話を聞きたい」や、「バレーボール関係の仕事に就くため、プロのバレーボール選手の練習や裏方を見て、バレーボールに携わる仕事は何があるのか検討したい」など、12名の児童生徒から応募がありました。書類審査や応募者のプレゼンテーションにより、5名のチャレンジが決定されました。今後は、夏休み等を活用しながら、プレゼンテーションの内容に沿って夢の実現に向けたチャレンジを進めることとしております。

次に、オーストラリアのレイクマコーリー市との国際交流についてであります。5年ぶりに棚倉中学校と姉妹校であるカーディフ高校とのホームステイの旅が、7月29日から8月6日までの行程で行われました。訪問団団長の渡邊副町長をはじめ、中学生15名、引率教諭1名が、本日未明に無事帰町しましたことを御報告申し上げます。

さて、本会議に提出いたします議案は、専決処分の報告3件、令和6年度一般会計補正予算に関する議案1件、小型動力ポンプ付積載車購入契約締結に関する議案1件の総数5件であり、その概要を御説明申し上げます。

まず、報告第7号 専決処分の報告についてであります。その内容は、令和6年度棚倉町一般会計補正予算であり、9月1日執行の福島県議会議員補欠選挙に要する費用を増額補正したものであります。

次に、報告第8号 専決処分の報告についてであります。その内容は、令和6年5月13日に発生しました、町有自動車事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について、専決処分しましたので報告するものであります。

次に、報告第9号 専決処分の報告についてであります。その内容は、令和6年6月2日に、全町一斉クリーンアップ作戦の作業中に発生した、町民の物損事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について、専決処分しましたので報告するものであります。

次に、議案第30号 令和6年度棚倉町一般会計補正予算についてであります。主な内容は、棚倉町文化センター大規模改修工事における、新たに確認された外壁クラック補修に要する費用を増額補正しようとするものであります。

次に、議案第31号 小型動力ポンプ付積載車購入契約締結についてであります。第4分団第5班及び第6班に配備している車両をそれぞれ更新するため、購入契約を締結しようとするものであります。

以上が本会議に提出いたします議案の概要であります。議案の詳細につきましては、主管課長より説明させますので、慎重御審議の上御議決賜りますようお願い申し上げます。提出議案の説明といたします。